

## 「平成 24 年度調達改善の取組に関する点検作業」における 歳出改革ワーキンググループ委員からの主な意見

開催日時：平成 25 年 7 月 10 日（水）13:00～14:30

開催場所：中央合同庁舎第 4 号館 804 会議室

委員：秋池玲子委員、有川博委員、石堂正信委員、小幡純子委員

「平成 24 年度調達改善の取組に関する点検結果」を取りまとめるに当たり、歳出改革ワーキンググループ委員に参画いただき、上記のとおり、点検作業を実施した。点検作業において各委員から頂いた御意見は取りまとめ報告書に反映するとともに、その他主な御意見として次のようなものがあった。

### 1. 自己評価の実施状況について

- 調達改善は競争原理を働かせた契約金額の低減とスケールメリットによる単価の低減が中心と考えると、その最終目的は調達金額の削減になることから、国民への分かりやすさという意味では、将来的に削減効果を金額で表示できた方が良い。
- 調達金額ということでは、調達金額の大きい省のみが調達改善に取り組めば良いようにも見えてしまうが、やはり全府省庁が取り組むことが大事である。
- 調達改善の効果を全体的な金額で示すことが難しいのであれば、取組の代表例（削減金額の大きい案件、削減率が高かった案件等）を示すことも一案ではないか。

### 2. 調達改善の実施状況について

- 事例を収集し、公表することで、各府省庁が不断の取組に活用できる。また、現時点から活用できる取組については、各府省庁が積極的に行ってほしい。
- 金額削減が重要であるという観点から、支出が少ない案件に対して労力をかけているという疑念を持たれないためにも、支出の多い分野を把握し、重点的に取り組むなど、メリハリをつけて調達改善に取り組むべき。

### 3. その他

- 今後の調達改善の取組としては、他府省庁においても実施できる取組と、個々の府省庁での特殊な取組を分けて、両面から取り組んでいくべき。
- 調達改善の取組には完成型があるものもあり、行政改革推進本部事務局

が各府省庁に達成目標を提示し、各府省庁の実施状況を点検することも考えられる。各府省庁で共通的なものについては、到達目標を示すといったことも考えられるのではないか。

- 品質に配慮した調達に関する取組における総合評価落札方式については、各府省庁の取組の比較や、ルールの透明性といった観点の検証も必要なのではないか。
- 国庫債務負担行為を利用して複数年度契約を行うことにより経費節減ができるものであるならば、国庫債務負担行為を更に活用できるような工夫の検討がされると良いのではないか。

以上